

IV. 高等部の概要

1. 基本方針

1) 生徒の様子

知的発達障害の種類は多様である。ダウン症や自閉症をはじめ障害の種類も多く、また諸々の医学的診断や治療を受けている生徒もいる。日常生活場面においても、安全指導上、個別対応が必要な生徒や身辺処理で支援を要する者からほぼ確立している生徒まで課題の幅が広い。また、コミュニケーションや社会性に関する課題もそれぞれ異なり、個のニーズに応じた指導が必要である。さらに青年期初期にあたる生徒の特性にも配慮を要する。

2) 指導の基本方針

生徒の実態を踏まえ、ニーズに応える指導に努めながら後期中等教育の充実を図るとともに、学校生活から社会生活への移行期を担う部の特性を考え、卒業後の豊かな生活の実現に向け、様々な学習を展開していく必要がある。

そこで高等部では、生徒の人格を尊重し一人ひとりの実態や願い、青年期の特性を考慮し、健康と安全に留意しながら、楽しく充実した学校生活の実現に努めていく。併せて将来の家庭生活、職業生活、社会生活に必要な基礎的知識・技能・態度を養い、生きる力、働く意欲や習慣を身に付け、自立的な生活へ円滑に移行させていくことが重要である。そのためには、生徒自身の学びを深め、個別の教育支援計画を通して保護者や関連機関との共通理解や連携を図り、教育支援に努めていく。生徒の特性や長所を生かし、自主性や本人参加を大切にしながら日々の学校生活を通じて自己選択や自己決定、自己表現の力を高め、「生きる力」を育み、自立と社会参加を目指す。

3) 教育目標

- (1) 学校生活に意欲的に取り組み、自立的な生活習慣や向上心を身につける。
- (2) 集団生活や交流教育を通し、自主性や対人関係の調整力を養う。
- (3) コミュニケーションの力と社会性を高め、自己選択・決定・表現の力を育む。
- (4) 体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活が送れるようにする。
- (5) 職業生活に関心を持ち、働く意欲や習慣、および働くために必要な基本的知識・技能・態度を培う。
- (6) 家庭生活や社会生活をおくるための力を養い、進んで地域社会との交流を図り、豊かで潤いのある生活ができるようにする。

2. 本年度高等部が取り組む課題

- (1) 自立的な生活にむけて基本的な生活習慣を身につける。
 - ・毎日の日常生活場面や「生活」の授業を通して行う。

(2) 自己選択や自己決定・自己表現の力を高める。

- ・「生活」「総合学習の時間」や「課題」「音楽」「造形」を通して行う。
- ・「関係の形成と集団参加」の領域を意識して取り組む。

(3) 職業生活に興味関心を持ち、働く態度や意欲・意識を高める。

- ・「作業学習」や「現場実習」等を通して行う。

3. 指導形態と内容

1) 生活（生活単元学習）

各年齢段階にふさわしい生活技能や社会性の育成をねらいとし、自立的な生活に必要なことがらを、生徒の興味関心や生活文脈をふまえて、実際の・総合的に学習する指導形態である。年間を通じて行事や季節に応じた内容、現場実習を通して、自分自身について見つけ、自信や意欲を高める。自身の課題を受け止めながら、社会生活や人間関係の形成、集団参加に必要な知識や技能・態度・習慣を「気づき」「学び」「実践する」プロセスを通して身につけることを目指す。通常は学級単位で学習を行う他、内容により、他学年や学部合同で学習を行う。また中高合同で学習を行うこともある。

2) 総合的な学習の時間

生活や教科的学習と連動しながら、個々の発達段階に応じて自ら学び考え、より良く問題を解決しようとする態度を育み、社会生活全般への理解を深めていくようにする。具体的には、生徒の興味関心に基づいて労働、職業、環境、福祉、健康、人間関係、交流学习、外国の様子などの内容について必要に応じて学習を行う。主な内容としては、進路学習や大塚祭（学習発表会）などがあげられる。

3) 作業学習

高等部は1、2年の縦割りで編成した「木工班」と「焼物班」、高等部3年生で編成した「印刷総合班」の3作業班で運営を行う。

働くために必要とされる持続力、責任感、確実性、協調性、社会性を育むことを目指している。知識・技能では、適切に正しく道具を扱うこと、働く場を意識した報告・連絡・相談をできるようにすることをねらいとする。行動力の面では、仕事として求められることを主体的に果たす経験を積み自信をつけることをねらいとする。見通しの面では、長い作業工程を理解し、自分に合った支援ツールを選択しながら主体的に取り組むことを大切にしている。振り返りでは改善すべきポイントがわかり次の具体的な目標を設定することで問題を解決していく力を養うことをねらいとする。関係の形成と集団参加では、役割を理解した上で責任を持って作業をすることを重視する。また共に働く人と互いに協調しあって作業に取り組むことをねらいとする。

4) 日常生活の指導

(1) 基本的な生活習慣

日常生活を営むのに必要な身の処理能力や基本的な生活習慣の確立、および生活上必要な基本的知識、技能、態度などの育成をめざし、登下校、給食、清掃、排泄、更衣等を通して個々に応じ必要な指導を行う。

①更衣・身だしなみ

衣服は年齢や場所・目的に応じたものや、季節や生活に合わせて清潔な衣服を身につける習慣をつける。

②食事（給食指導）

準備・会食、後片付けを当番活動を通して学ぶ。社会生活で必要となる力となる食べたい意志等を相手に伝える力や基本的な食事マナー、健康に留意した食事の取りかたを身につける。

③排泄

将来の社会生活（公共トイレの使用）を見据え、順番を守り、清潔にトイレを使い、手洗いをするまでの習慣を身につける。

④清潔

手洗い、うがい、洗面、歯磨き、汗をかいたときの着替などの自分の健康保持に関わる基本的な習慣を身につける。

⑤休み時間に過ごし方

気持ちの面（リフレッシュ等）、排泄・給水等のからだの面（排泄／給水等）、学習の準備（持ち物を確認し移動する）を行い、次の学習にスムーズに参加できるようにする。

⑥整理整頓

自分の身の周りで使う用具や持ち物の役割を知り、使いやすいように整えておく。

⑦清掃

身近な環境の美化に興味を持たせ、それらを通して、基本的な知識・技能を育成する。

⑧登下校

家庭と連携し、公共交通機関の利用の仕方がわかり、マナーを守って日々安全に登下校ができることをねらいとする。

⑨挨拶

よりよい人間関係を築くための、基本的なスキルととらえている。日常の挨拶に加え、時や場に応じた様々な挨拶の仕方がわかり、習慣づけることをねらいとする。

⑩ルール・マナー

将来の社会生活に必要なルールや、年齢相応のマナーがわかり、実践できる力を育むことをねらいとする。

(2) ホームルーム（朝の会・帰りの会）

学級のメンバーが互いに協力し合い、見通しを持ち、意欲的にその日の学習に参加し、楽しく充実した学校生活を送れるようにすることをねらいとする。始業前、下校前の時間帯に設定する。出欠や健康調査、一日の学習の予定の確認や活動の振り返りを通して、その日に生じた諸課題の解決や必要な連絡を行う。

5) 教科的学習

(1) 音楽

音楽への興味関心を高め、歌唱、合奏（器楽演奏）、鑑賞、身体表現等の音楽的活動を通して豊かな情操を育むとともに、音楽を楽しみ生活に潤いを持たせ、余暇活動にも繋がるようにする。毎年運動会にはマーチングバンドを組んで、入退場の際に演奏している。また、地域の高齢者施設で演奏活動を行うなど、その年々に発表の場を設けている。

(2) 造形

幼稚部から中学部まで積み重ねてきた技法を網羅的に経験し、さらに広範に獲得することを目指すのではなく、これまでの経験を生かしながらも、いくつかの技法に絞り、それらを習得し、より深く表現を追求することを目指す。扱う技法に限りはあるが、設定された条件や自分の作りたい作品の目的や意図に合わせて工夫したり、モチーフをよく観察し丁寧に仕上げたりすることで、質の高い作品を作る。また、鑑賞では、生徒が作品の意図と造形要素の関連に気づいたり、表現したものを言葉に置き換えたり、様々な作品の美しさや面白さを他者と共有したりすることをねらいとしている。こうした取り組みが自己表現の豊かさにつながる。

(3) 体育

健康で安全な生活を営む上で必要な体力の向上を図り、身体機能の調和的発達を促進するために、体操、サーキット運動、ボール運動、陸上競技、スキー等の活動を設定している。これらの競技やスポーツ大会への参加を通して将来の余暇活動の充実を図る。まず、運動そのものの特性に応じた楽しさを味わわせたい。さらに、勝敗を意識することや、自己記録を更新する達成感を知ることを通して、目標に向けて自ら真剣に努力し、苦しさを乗り越えた後にある充実感を味わわせたい。

火曜日から金曜日までの朝の時間帯に、年間を通して行う。

(4) 家庭

卒業後の生活を見据えながら、これまでに積み上げてきた知識と技能を家庭生活や学校生活の中で意図的に、自らいかそうとする姿勢や態度を培うことをねらいとしている。「家庭」の学習内容が、自分にとってどのような意味を持つのかという学習の必然性を生徒自身が考え、実践的に取り組む。また、社会に出るという視点から、生徒自身が生活の主体者であり、自分で自分の事をするという意識をもって、実生活の中でいかせる生活力を養うことをねらいとしている。さらに、社会生活においては自分だけの生活だけではなく、家族や周りの人々とともに快適に過ごせる生活について考

えられるような学習機会を設け、生活をより豊かにしようとする意欲を高めるようにする。

6) 特別活動

集団活動を通して、その集団や社会の一員としてよりよい生活をし、社会へ貢献しようとする自主的・実践的態度を育てる。また社会の一員としての自覚と責任、望ましい人間関係の確立、自己及び他者の個性の理解と尊重、相互の理解と協力など、個人及び社会人としての在り方の育成もねらいとしている。

(1) 学級活動

生徒が主体的に学級内における様々な問題を話し合い、解決に努める。学級目標や係当番、約束等を決め、学校生活がルールやマナーを守って円滑に楽しく過ごせるようにする。必要に応じて、お楽しみ会や学級行事、学期末のレクリエーション等の企画や運営を行う。また生活する学級の環境整備・清掃等も行う。

(2) 生徒会

月に1～2回生徒会を実施する。生徒会は役員を選挙で決め選出された役員を中心に生徒同士の話し合いなどを通して、運動会や大塚祭などの行事をリードし、自主的、自立的に活動する姿勢を育てる。

また、生徒会の下部組織として生徒委員会を設け活動する。

- ① 朝会委員会：合同朝会の企画運営
- ② 広報委員会：新聞「青空」の発行
- ③ 環境・保健委員会：校内の環境整備、美化

(3) 諸行事

全校行事として、入学式、卒業式、運動会、大塚祭がある。中学部・高等部合同の行事として、スキー合宿がある。部の行事としては、新入生歓迎会、卒業生を送る会、校外学習(ボウリング、筑波大学での陸上練習、社会見学、進路の学習等)、球技大会、修学旅行、学級ごとの校外学習がある。また毎週月曜日には全校参加による(幼稚部を除く)合同朝会が行われる。

7) 課題学習(自立活動)

本人や保護者の願いを基に作成した個別教育計画に挙げられた優先課題に基づいて、授業の題材を設定している。したがって、卒業時に身につけたい力は何か、そのためにはどのような指導が必要であるかを、年度当初にアセスメントし、生徒一人一人の障害の状態や発達の段階に即しつつ、卒業後の家庭生活や地域生活を見据えた指導を行う。そして、「課題学習」で身につけた力は、「日常生活の指導」「生活」や「作業学習」など、さまざまな学習場面で汎化、応用されるよう、他の指導形態での指導と密接な連携を保ち、計画的に指導を行う。

大学や外部機関と連携をとり、各種検査(アセスメント)の依頼、担任への授業改善のための資料提供、検討会の実施、調整、指導プログラム作成の援助、教材・教具の提供等

を行う。

8) 進路・現場実習

福祉作業所や企業などにおける現場実習で、将来の働く生活に必要な基礎的な力(知識、技能、意欲、態度等)を養い、加えて社会に対する認識や自己への理解を深め、個々に応じた進路を自ら選択、決定するように指導・支援をしていく総合的・実践的な学習を行う。

- (1) 計画現場実習として春の第1次現場実習(2・3年生)、秋の第2次現場実習(1・3年生)を実施する。
- (2) 計画現場実習のほかに卒業後の進路決定に向け、必要に応じ個別に現場実習を実施する。
- (3) 進路の学習は3年の間に集団あるいは個別に計画的・段階的に行う。
- (4) 生活体験実習(グループホーム等)を必要に応じて実施する。

9) その他

(1) 道徳

将来豊かな人生をおくるために、道徳的規範(人間としての生き方在り方の基盤となるもの)及び、健全な社会生活を営む上に必要な道徳性を高めることに努める。人間としての生き方についての自覚を深め、よりよく生きるための道徳的実践力を育成する。学校生活の全般を通して指導を行う。

(2) 情報

生徒の実情や将来の生活に合わせて、情報機器等の利用方法や、ルールやマナーといった情報モラルについて学習する。

また、生徒の障害や実態に応じて様々な教材・教具(タブレット型端末や音声ペン、サウンドリーダーなど)を工夫し、実際の生活の中で活用できることをめざす。

(3) 外国語

生徒の興味・関心や実態に応じて、他言語での簡単な会話や歌、筆記などに親しむようにする。また、外国の文化や言語に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションをとろうとする態度の育成を図る。

4. 学級編成

学年	男子	女子	計	担任
1年	3	5	8	2名
2年	4	4	8	2名
3年	5	3	8	2名
進路指導主事：1名 主事：1名				

5. 高等部週時程

曜日	月	火	水	木	金	
校時 (始業前) 8:30	登校 8:30 HR8:50~ 更衣・ホームルーム					
9:00 1 9:30	9:00 合同朝会	課題学習 (自立活動) 9:00~9:25			9:00~	◎生徒会は原則として月一回、その他は生徒会の下部組織である委員会活動を行う。 ◎火曜日と木曜日はグラウンド、水曜日と金曜日は体育館を原則使用とする。 ◎金曜日のうち、月1回は保護者会を行う。下校時間は13時30分になる。
9:40 2 10:10	9:40~	体育 9:30~10:10			体 育	
10:20 3 11:10	生 活	作 業	作 業	生 活	家 庭	
11:20 4 12:10	生徒会 (委員会)	作 業	作 業	生 活	家 庭	
12:10 給食 1:10	給食/準備・片付け 休憩					
1:10 5 2:00	学活/清掃 更衣 HR	作 業	作 業	造形	総合的な学習 清掃	
2:10 6 3:00		清掃		音楽		
	更衣 HR					
下校時刻	2:00	3:20				

6. 指導時間数

指導形態名	月	火	水	木	金	週当り合計時間
生活	80	0	0	100	0	180 (分)
作業学習	0	180	180	0	0	360
総合的な学習	0	0	0	0	80	80
体育	0	30	30	30	60	150
音楽	0	0	0	50	0	50
造型	0	0	0	50	0	50
家庭	0	0	0	0	100	110
課題学習	0	30	30	30	0	90
△始業前・更衣等	20	0	0	20	20	100
△給食	40	40	40	40	40	200
△休憩	20	20	20	20	20	100
△掃除	20	20	20	0	20	80
△下校前・更衣等	10	20	20	20	20	90
△業間-排泄移動等	30	30	30	30	30	150
●合同朝会	30	0	0	0	0	30
●ホームルーム	20	20	20	20	20	100
●生徒会	50 ×1/5	0	0	0	0	10
●委員会	50 ×4/5	0	0	0	0	40
●学級活動	10	0	0	0	0	10
合計	330/50	410/50	410/50	410/50	410/50	1970/50 分